

平成 27 年 8 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 8 月 20 日（木）午後 2 時 50 分～午後 4 時 20 分

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 中野 俊勝 委員長職務代理者 川岸 靖代 委員 谷口 馨
委員 野口 和江 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 西川 照彦 学校教育部長 須賀 俊介 生涯学習部長 松阪 正登
学校管理課長 古谷 利雄 総務課長 大西 謙次 産業高校学務課長 山本 徹雄
学校教育課長 松村 慎治 人権教育課長 阪本 美奈子
生涯学習課長 大和 昇 理事兼スポーツ振興課長 直 清司
郷土文化室長 小堀 頼子 図書館長 玉井 良治
総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 50 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人 0 名。

○中野委員長

ただいまから、8 月定例教育委員会会議を開催します。

報告第 48 号 大芝小学校への寄附について

○中野委員長

報告第 48 号 大芝小学校への寄附について、事務局から説明をお願いします。

○古谷学校管理課長

報告第 48 号につきましては、大芝小学校への寄附についてでございます。

品名は楽器で換算額は 90 万円です。音楽科授業に使用のため、平成 27 年 7 月 13 日にエレクトーン等の 17 品目、27 台のご寄附いただきました。

○中野委員長

学校の単独予算で楽器を揃えるのは、なかなか難しいと思いますので助かります。今後の音楽の充実に役立ちますので有り難いことです。

報告第 49 号 平成 27 年度岸和田市水練学校のまとめについて

○中野委員長

報告第 49 号 平成 27 年度岸和田市水練学校のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 49 号につきましては、平成 27 年度岸和田市水練学校のまとめについてでございます。
市内小学校 5、6 年生を対象として、子供たちに正しい泳法を習得させることを通して体力の向上を図り、集団生活訓練の実をあげるために実施いたしました。7 月 21 日から 7 月 31 日までの土曜日及び日曜日を除く 9 日間実施をいたしました。申込総数は、589 名で昨年よりもたくさん申し込みをいただき、実際に参加しました児童数につきましても 578 名で昨年よりも増えている状況でございます。進級状況を昨年と比較しますと、中級、上級とも進級生徒の割合が下がっています。子供たちのペースで進級していくことを考えますと、第 2 日目が雨天のため中止になり、この 1 日の差が大きかったのかと思いますが、参加していただいた子供たちは泳法を身につけることができたと考えております。また、先生方の出勤につきましてもたくさんの参加、ご協力をいただきました。

○野口委員

進級した子供の割合が昨年より下がったのは、やはり中止になった 1 日が影響したのかと思います。5 年生、6 年生の 2 年かけてしておりますので、5 年生で進級できなかった子供たちに、来年度、何か働きかけをしていただければ有り難いと思います。

○川岸委員長職務代理者

2 日目の中止は明らかに分かりましたが、ホームページで情報を全然見ることができなくて、電話もつながらない状況でした。たまたまつながった保護者からのラインで確認できた、ということがありました。3 日目の欠席数が多いのは、そのことが原因かと思います。近くであれば見に行けるが、遠くから来ている人は見に行けません。ホームページに掲載するということでしたので、きちんと情報を載せていただきたかった。関係のない子供もいますが、一斉にメール送信した学校もあります。みんなが確認できるような対応をお願いします。

○松村学校教育課長

確認させていただきます。

○中野委員長

事故もなく無事に終わり、子供たちの泳力もアップしたと思います。ありがとうございました。

報告第 50 号 第 69 回大阪府総合体育大会 泉南地区大会成績及び中央大会出場について

○中野委員長

報告第 50 号 第 69 回大阪府総合体育大会 泉南地区大会成績及び中央大会出場について、事務局から説明をお願いします。

○直スポーツ振興課長

報告第 50 号につきましては、第 69 回大阪府総合体育大会 泉南地区大会成績及び中央大会出場についてでございます。

泉南地区大会は、6 月 28 日と 7 月 5 日に開催し、その結果、8 月 23 日から始まります中央大会に 14 種目の競技が出場できることになりました。

○中野委員長

昨年と比べますと、中央大会への出場数が若干減っていますが、その年によって変化はあると思います。

報告第 51 号 第 28 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催について

○中野委員長

報告第 51 号 第 28 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

報告第 51 号につきましては、第 28 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催についてでございます。

例年通り、受賞者を迎え 9 月 22 日の午後 1 時から文化会館大ホールで、授賞式、記念講演、記念シンポジウムの開催を予定しております。周知につきましては、広報紙 9 月号、ホームページ、朝日新聞に掲載予定です。また、過去の参加者にはダイレクトメールを発送する予定でございます。

○中野委員長

当日の盛会を祈念いたします。

それでは、報告事項は以上です。他に何かありますか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 44 号 岸和田市教育委員会の点検・評価報告書について

○中野委員長

議案第 44 号 岸和田市教育委員会の点検・評価報告書について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 44 号につきましては、岸和田市教育委員会の点検・評価報告書についてでございます。

平成 20 年度から教育委員会におきまして、各事業・施策を自ら点検を行うことになっており、今年度につきましても平成 26 年度の事業につきまして点検・評価を行い、評価委員の意見を聞きながら報告書をまとめたところです。4 月にご審議いただきました評価項目につきましてシートを作成し、評価委員会を開催して委員のご意見、それに対する教育委員会の考え方という形でまとめさせていただきました。9 月の第 3 回定例市議会で報告させていただくことになっており

ます。本日ご了承いただければ、その手続きに入りたいと思っております。また、議会が終了後、例年通り、報告書をホームページ、広報紙への掲載、市民センターで閲覧により、市民の方々へ公表していきたいと思っております。

○野口委員

点検・評価シートの「7. 今後の課題・方向性」の“拡充”と“改善して継続”の違いは何でしょうか。

○大西総務課長

例えば、“拡充”は、現状の事業の人数を増やして事業の充実を図る。“改善して継続”は、事業としては行うが、やり方を見直して事業をおこなっていく、というイメージになります。

○中野委員長

今年度の項目設定のときに、情報教育に関連した事業、外国語活動、英語教育に関して、しばらく点検・評価していませんので、組み入れてほしいと意見を出しました。教育の中でも注目されている部分ですので、それぞれの項目でも、2つをまとめた項目でも良いので、来年度取り上げていただきたいと思います。

○谷口委員

「7. 今後の課題・方向性」で“改善して継続”がいくつかあるが、どれをどのように改善するのか具体的な記載はないのですか。現状を見直しなさい、という評価になるのですか。

○大西総務課長

事業を見直すのは、教育委員会事務局自らになります。評価委員が“改善”や“廃止”と言うわけではなく、見直し方や事業の効果についてアドバイスをもらうことになります。“改善して継続”は、事務局自らが決めたことになります。

○中野委員長

項目番号1の6ページ「6. 評価」＜学力向上支援事業＞の一番下に記載の会議や交流会に昨年参加した感想ですが、講師の精選、講演内容について事前の詳細な打合せが必要かと思えます。発表者の発表が長くなって意見交換や質疑応答ができませんでした。意見の交換は必要だと思いますので、時間配分を上手くしていただきたい。

＜読書活動事業＞の学校図書館コーディネーターを小・中学校へ配置して、飾り付けや図書の整理などで活躍していただいています。図書館の利用者が増えた成果も出ております。昨年、学校訪問をした時に、学校図書館コーディネーター連絡会の開催が年2回と聞きましたが、情報交換等を増やすことでさらに上手くいく部分があると思いますので、せめて学期に1回、年3回に増やす工夫をしてあげてほしいと思います。

○中野委員長

項目番号3の専門教育の充実ですが、10ページ「6. 評価」の3つ目に“情報科で応募段階で定員割れを起こした。”とあり、このことに関して中学校の進路指導担当者はどのような見解もっていますか。

○阪本人権教育課長

進路指導担当者会を年4回ほど実施して、入試の仕組み、変更内容や担当者としてあるべき業務の内容について会議をしています。産業高校について、情報科の平成26年度入学者選抜の人数がかなり多かったので、平成27年度については、できれば産業高校に行きたい思いから、受験人数の多い情報科よりも商業科を受験志望する流れができていた、と意見が出ていました。もうひとつは、受験生自体が少子化に伴って減ってきている中、産業高校を受験する人数自体も減っているように感じる、と意見として聞きました。

○中野委員長

産業高校が分析している内容と変わらないということです。

「6. 評価」の一番下に“中学校教師に対する専門教育についてのPRが不十分である。”とあってPRも大事だと思いますが、先生は預けた生徒をいかに育ててもらったかという部分が重視されると思います。生徒を立派に育ててもらった、ということを実感してもらえそうな成果が、中学校には大きく影響するのではないかと思います。

産業高校のホームページに掲載している学校協議会の会議録の中に、定員割れについての意見がありました。学校として新たに取組みを始めたことがあれば教えてください。

○山本産業高校学務課長

PRの面について学校内に広報委員会を立ち上げて、その中で方法を考えたり、必要な資料等を作ったりしています。まずは、産業高校ではどういうことをしているのかを知ってもらうため、年4回発行予定の行事などを載せた“産高ニュース”というチラシを作って、公民館等に置かせてもらっています。また、市庁舎のロビーに産業高校のパネルを展示し、来庁した市民の方に見てもらおうPRも考えています。

説明会に行くときには、産業高校の風景等を動画で見ってもらうためにタブレットを活用しています。学習塾を対象にPRをしたり、中学校へ出向いて説明する機会を作ってもらえるように働きかけも考えています。

デザイン科の生徒が作った学校ポスターをPRに利用することも考えて、出来ることはしていこうと思っています。

○中野委員長

もう1点、「6. 評価」の1つ目の「1.」の最後に“学校教育自己診断で学校生活に多数が満足との評価”とあります。また、【点検結果】の3つ目にも学校教育自己診断について触れられていて、先生が入っていませんが、どうしてですか。

○山本産業高校学務課長

同じ項目で生徒、保護者、先生がどのように思っているかは大事なことだと思いますが、公表するために先生に聞いているわけではございません。

○中野委員長

3者の立場で見解が違うことに学校教育自己診断の意味があります。全日制では、『「生徒の意見を良く聞いてくれる先生が多い。」という項目では、生徒と教員が求める関係に隔たりがあ

ると思われます。』と生徒と先生の間乖離があると示しています。もう1点、協議会委員の発言で『中学生が高校を選ぶ際には、先輩から聞く話の影響が大きいです。「産高いで」、「先生が親身になってやってくれるで」、「こんな勉強できる」など、これらが一番のPRになります。

「生徒の意見を聞いてくれる先生が多い。」、「悩みや相談に親身になって応じてくれる。」、「担任の先生がいろいろな問題を見逃さず対応してくれる。」、「担任の先生以外にも気軽に相談することができる先生がいる。」これらの項目の満足度を上げていくべきだと思います。少し辛口ですが、これらの回答結果が気になります。』と指摘もあります。学校教育自己診断で先生の意識を問い、先生方が自分の学校で行っている教育活動について、共通理解がないと成果が上がりません。そういう意味で先生の学校教育自己診断は必要です。岸和田市内の府立高校3校のホームページと比較しますと、2校では校長の学校経営計画、自己評価が掲載されています。1校は、教育方針、重点項目を掲載して経営の方向を示しています。校長自らがホームページで校内外に知らせることが大事なのではないかと思います。産業高校の校長はホームページで毎日、学校長通信を工夫して更新していますが、一番大事な掲載がないので掲載してもらって、それに基づいて教員が教育活動に取り組んでいただきたい。学校教育自己診断の先生の分を今年度実施してもらうことで、新たな展開になると思います。

○谷口委員

「6. 評価」1の下の方に“1年間離職率”が全国の3分の1くらいで、離職率が少ないということも保護者へのひとつのアピールになるのではないかと思います。

○中野委員長

項目番号6のキャリア教育に関しては、職場体験活動の実施をもってキャリア活動を行っている、というような考えがあるのではないかと思います。キャリアの形成に関しては、幼・小・中・高を通じて目標達成のために人と関わりながら、学びを続け、努力を続ける、そういう態度を育成するとともに働きがいを見つけ出す、ということがキャリアの形成だと思います。そのような考え方の浸透が、広く必要ではないかと感じました。

○阪本人権教育課長

キャリア教育というと職場体験とと思っている方がいて、人と関わって会話をすることも最終的に職場や社会に出たときの有効な手立てとして、キャリア教育のひとつのつながりになる部分であることを理解されるまでの情報提供ができていないと思います。

○中野委員長

幼児について、社会勉強はこれからなのでキャリア教育は難しいと思いますが、目標に向かって努力する姿勢を築く、ということで通じるのではないかと思います。

○中野委員長

項目番号14の31ページですが、毎年、図書購入費のための寄附や図書そのものの寄附をいただいていますので、感謝の気持ちを込めて、どこかで触れてもらっても良いのではないかと思います。

○玉井図書館長

寄附につきましては、数十年にわたっていただいています団体もごございます。図書購入のためのご寄附につきましては、意向に沿った図書を選書し購入して、年度末に本のリストをお送りして確認いただいております。また、子供向けの講演会活動のためにとご寄附もごございます。

○中野委員長

寄附だけではなくボランティア活動もあり、大変助かっていると思いますので、そういう感謝の記載もあって良いと思います。

○玉井図書館長

ご寄附をいただきますと、広報紙やホームページでも掲載はさせていただいていますが、次年度、工夫してみます。

○中野委員長

同じ項目の32ページの「7. 今後の課題・方向性」の一番下の内容に“子育て世代の転出”について出ていますが、実際にどれくらい他市と比べて“子育て世代の転出”が多いのか、人口規模によっては実数も違ってくるので、その比較をしたうえで“子育て世代の転出”が多いことになっているのか、就学前児童の転出は気になるところです。

○中野委員長

41ページの項目番号19の「4. 取組みの成果（効果）目標」の“（参考）成果の指標となる数値”で名勝指定を受けました八陣の庭のイベントをしたおかげで入場者も増えたということです。現在検討中だと思いますが、保存管理計画を3年かけて策定すると聞いています。保護と活用の両面での対応が必要かと思いますが、活用については難しいのではと思っています。昨年の実績を踏まえて活用を図ってもらえたらと思います。

同じページの「2. 事業の目的・概要」の“概要”にあります積川神社本殿の修理ですが、見学に行かせていただきました。非常に珍しく、なかなか見ることができない先人たちの屋根技術を拝見し、また、若い職人が後を継いでいる心強い面も見せていただいて、すばらしい見学会を組んでいただいたと思っています。これからもこういう機会を広めていただければと思います。

○野口委員

項目番号2の7ページの「5. 平成26年度の取組み内容」の4つ目に適正就学指導委員会を3回実施して193名が対象ということで、平均しても1回64名の対象になります。この制度が始まった頃には考えられない人数だと思います。慎重にですが、適正就学指導委員会のあり方を考えないと制度的に無理がきている時期ではないかと思っています。あゆみファイルができ、特に就学前教育との連携が密になりました。慎重により良い指導委員会のあり方を考える時期だと思います。

○中野委員長

他に何かごございますか。訂正箇所は訂正をしていただき、議案第44号につきましては原案の通り承認します。

議案第 45 号 平成 28 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について

議案第 46 号 平成 28 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方法について

○中野委員長

議案第 45 号 平成 28 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について及び議案第 46 号 平成 28 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方法について、続けて事務局から説明をお願いします。

○山本産業高校学務課長

議案第 45 号につきましては、平成 28 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針についてでございます。

応募資格、通学区域につきましては昨年と変わりありません。

全日制の入学者選抜は、今年から調査書、学力検査、実技検査の他に自己申告書を提出してもらいます。学力検査が昨年まで国語、数学、英語の 3 教科でしたが、今年から社会、理科が加わり 5 教科になり、英語にはリスニングテストが含まれます。デザイン科につきましては、美術の実技試験を行います。日程ですが、昨年は全て同じ日程で行いましたが、今年からは、デザインシステム科は実技試験があり、教科も増えましたので、学力検査は 2 月 22 日、実技検査が 2 月 23 日の 2 日に分けて行います。商業科と情報科の学力検査につきましては、今年から普通科と同じ 3 月 10 日に行います。

定時制につきましては、昨年と同様、21 歳未満と 21 歳以上に分かれています。21 歳未満は、国語、数学、英語の 3 教科の学力検査になります。選抜資料としまして、調査書、学力検査の他に自己申告書を提出していただきます。21 歳以上では、国語、数学、英語の 3 教科の学力検査に加えまして面接を行いますので、調査書や成績一覧表の提出の必要はございません。また、希望により、学力検査を小論文に代えることができ、その場合、小論文、面接、自己申告書で判定することになります。学力検査は 3 月 10 日に行います。

二次入学者選抜につきましては、募集人員に満たない場合に実施します。志願できる者は、“入学者選抜に合格していない者”、“合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者”が対象になります。学力検査は行わず、面接を 3 月 23 日に行います。選抜資料は、調査書、自己申告書を資料とします。

続きまして、議案第 46 号につきましては、平成 28 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方法についてでございます。

先ほどの教科で学力検査を行いますが、学力検査の種類が、基礎的問題、標準的問題、発展的問題の 3 種類があり、教科ごとに選べるようになっていきます。学力検査の成績と調査書の評定との倍率を 5 つのタイプから 1 つを選び総合点に基づいて判定を行います。また、アドミッションポリシーにより、高校が求める生徒を入れることになります。

システムデザイン科では、国語、数学、英語で標準的問題を使用いたします。社会と理科は 1 種類しかありませんので種類の選択はありません。当日の学力検査の成績と調査書の評定との倍率タイプは、1 対 1 とします。配点は、1 教科 45 点満点の 5 教科で 225 点、実技で 150 点、調

査書は5段階評定に府で決まっている倍数5をかけて9教科で225点の合計600点で評価を行います。

商業科と情報科では、国語、数学、英語で標準的問題を使用いたします。社会と理科は1種類しかありませんので種類の選択はありません。倍率タイプは、システムデザイン科と同じく1対1とします。配点は、1教科90点満点の5教科で450点、調査書は5段階評定に府で決まっている倍数10をかけて9教科で450点の合計900点で評価を行います。また、商業科と情報科は同じ日に学力検査がありますので、第1及び第2志望を書けるようになっています。

定時制につきましては、国語、数学、英語で基礎的問題を採用します。倍率タイプは、全日制と同じく1対1とします。配点は、1教科90点満点の3教科で270点、調査書は5段階評定に府で決まっている倍数6をかけて9教科で270点の合計540点で評価を行います。

次に産業高校の全日制が求める生徒像のアドミッションポリシーについて、5つ示しているうちの2つは全科共通、残る3つは各科ごとの項目になります。

産業高校の定時制が求める生徒像のアドミッションポリシーについては、4つ示しています。

○中野委員長

議案第45号について何かご意見等ございませんか。特段ないようですので、議案第45号につきましては原案の通り承認します。

○中野委員長

続きまして、議案第46号について、何かご意見等ございませんか。

○中野委員長

絶対評価になって以前から言われているのは、調査書では差がつかないのではないかと、結局は学力検査で決まるのではないかとされていますが、その予想はどうですか。

○山本産業高校学務課長

調査書と学力検査の結果で考えるしかないかと思います。

○中野委員長

倍率タイプを分かりやすい1対1でされたのは賢明な選択かと思います。

アドミッションポリシーに関してですが、まずは総合点を並べて定員の90%までを合格にし、定員の90%から110%までをボーダーゾーンにして、その中では総合点に関係なくアドミッションポリシーに近い者を入れていく作業は非常に難しいと思います。その後で、総合点を考慮する部分もあるのですが、そこが良く分かりません。

○山本産業高校学務課長

きわめてアドミッションポリシーに合致している人を先に選んで、残りを点数順に並べて選んでいくことになるかと思います。

○中野委員長

他にご意見等ございませんか。特段ないようですので、議案第46号につきましては原案の通り承認します。

議案第 47 号 岸和田市有形文化財の指定にかかる文化財保護審議会への諮問について

○中野委員長

議案第 47 号 岸和田市有形文化財の指定にかかる文化財保護審議会への諮問について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

議案第 47 号につきましては、岸和田市有形文化財の指定にかかる文化財保護審議会への諮問についてでございます。

岸和田市有形文化財の諮問物件は、絹本著色 華嚴海会善知識曼荼羅（けんぼんちゃっくしょく けごんかいえぜんちしきまんだら）という名称のものでございます。華嚴経に出てきます僧を具現化した絵画であるとされています。この物件につきましては、大変珍しく、日本国内で3件しかなく久米田寺に保存している他に東大寺、高山寺の2か所です。久米田寺の物件につきましては、9月14日に行われます岸和田市文化財保護審議会において諮問し、検討していただく予定です。この物件の保存状態が良くなく、今回、保護の対象にすることによって劣化が進まないようにする配慮からあげるものでございます。

○中野委員長

善財童子が修業をしていく経過が描かれているものです。

久米田寺には他にも絹本著色の重要文化財があるみたいですね。

○小堀郷土文化室長

絹本著色 華嚴海会善知識曼荼羅は、久米田寺に置いているものではなく奈良国立博物館に置いています。指定することでより良い条件で保存したい思いがあります。

○中野委員長

他にご意見等ございませんか。特段ないようですので、議案第 47 号につきましては原案の通り承認します。

議案第 48 号 補正予算（債務負担行為補正・事業費補正）について

○中野委員長

議案第 48 号 補正予算（債務負担行為補正・事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 48 号につきましては、補正予算（債務負担行為補正・事業費補正）についてでございます。

債務負担行為補正について、小学校給食の民間委託で今年度末をもって契約期間満了になります浜小学校、城東小学校につきまして、平成 28 年度から 30 年度までの3年間の債務負担行為の調理委託業務の委託料を補正予算として要求したいと考えております。浜小学校と城東小学校は平成 22 年度から民間委託を実施しており、今回2回目の更新になります。2校合わせまして3

年間で 83,983 千円の予算をお願いしたいと考えています。

次に事業費補正について、当初予算で予算確保していましたが、今後の見通しの中で不足する予算が生じたので、第 3 回定例市議会で補正予算をお願いするものでございます。これは、認定こども園施設型給付等事業で、1 号（教育）認定の子供が通う子ども・子育て支援新制度で移行した幼稚園、認定こども園に施設型給付を行いますが、当初予定していました数からはるかに増加しています。具体には、2 号（保育）認定から 1 号認定に変わる方が多くなりました。原因としましては、保育料にあります。1 号認定の方の保育料が安く、また第 2 子は半額、第 3 子は免除という多子減免のきょうだいの数え方の違いもあります。当初予算では収まらず補正をお願いするもので、約 2 億円を補正するのですが、国からはその半分を負担、府はその 4 分の 1 を負担するので、市としてはその 4 分の 1 の 5 千万円の持ち出しとなります。

○中野委員長

4 月からの内容が十分に広報できていなかったこともあるのでしょうか。

○大西総務課長

保護者も分からなかったのが実態だと思います。

○中野委員長

他にご意見等ございませんか。特段ないようですので、議案第 48 につきましては原案の通り承認します。

議案第 49 号 補正予算（事業費補正）について

○中野委員長

議案第 49 号 補正予算（事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

議案第 49 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてでございます。

寄附をいただきましたので、平成 27 年第 3 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものでございます。平成 27 年 7 月 15 日に 40 万円、文化財説明板製作委託のためにご寄附いただきました。

○中野委員長

大変有り難いことです。

他にご意見等ございませんか。特段ないようですので、議案第 49 につきましては原案の通り承認します。

議案第 50 号 補正予算（事業費補正）について

○中野委員長

議案第 50 号 補正予算（事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○玉井図書館長

議案第 50 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてでございます。

平成 27 年 6 月 5 日に 10 万円を児童図書購入のため、平成 27 年 7 月 1 日に 80 万円を図書館書架購入のため、平成 27 年 7 月 15 日に 50 万円を図書購入、講演会等講師謝礼のため、平成 27 年 7 月 28 日に 50 万円を子ども読書講演会講師謝礼のために 4 件のご寄附をいただきました。第 3 回定例市議会で歳入へ指定寄附金として 190 万円、歳出として図書館運営事業の報償費へ 10 万円、庁用器具費へ 80 万円、図書購入費へ 50 万円、読書活動事業の報償費へ 50 万円の補正予算をお願いしたいと思っています。

○中野委員長

まとまった金額をご寄附いただき本当に有り難いです。

他にご意見等ございませんか。特段ないようですので、議案第 50 号につきましては原案の通り承認します。

議案第 51 号 岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について

○中野委員長

議案第 51 号 岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 51 号につきましては、岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正についてでございます。

大阪府より「府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の一部改正をする旨の連絡がありました。正式な通知は、8 月 28 日に届くということですが、施行が 9 月 1 日からになりますので、ご審議いただきたいと思います。岸和田市に勤めています府費負担教職員の方の勤務時間、休日、休暇等に関する規則がございますので、大阪府の規則改正に準じて改正するものでございます。内容は、先生の早出、遅出勤務に係る部分です。15 分の早出、15 分の遅出、30 分の遅出、45 分の遅出と勤務時間をずらすことができる制度があります。保育所等へ子供を預けて送迎の関係での早出や遅出、介護する方が家族におられて病院への通院の関係で早出や遅出をすることができました。今年度、子ども・子育て支援の関係でチビッコホームや放課後子供教室に子供を預けている方々についても認めていく内容でございます。

○中野委員長

細かい対応をしていこうということです。

○大西総務課長

細かい対応をする要件を増やしたことになります。今までの介護や保育所等の送迎だけでなく、チビッコホームや放課後子供教室に子供を預けている方々についても対象とする内容です。

○中野委員長

他にご意見等ございませんか。特段ないようですので、議案第 51 につきましては原案の通り承認します。

全ての議案が終了しました。これもちまして、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 20 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員